

令和5年度 第3回 北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会 議事録（概要版）

1 日 時 令和5年8月21日（月）10時00分～11時45分

2 場 所 十勝総合振興局 4D会議室ほかWEB会議で開催

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部会長	野田 敏	(根室商工会議所 専務理事)
特別委員	富山 和也	(北見工業大学 工学部社会循環系准教授)
特別委員	金子 ゆかり	((有) 金子設計事務所 一級建築士)
特別委員	植松 秀訓	((一社) 帯広観光コンベンション協会 専務理事)
特別委員	正保 里恵子	(帯広大谷短期大学 看護学科准教授)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長	佐藤 隆行
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	青木 鐘三
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	田中 宏治
釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	高嶋 宏明
釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	高山 暉央

4 傍聴者 1名

5 審議事項

(1) 「美原 SC (釧路市)」の法第5条第1項 (新設) の届出について

(2) 「(仮称) 音更町木野大通西7丁目商業店舗 (音更町)」の法第5条第1項 (新設) の届出について

6 議事要旨

(1) 事務局から「美原 SC」(釧路市) の法第5条第1項 (新設) の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(2) 事務局から「(仮称) 音更町木野大通西7丁目商業店舗」(音更町) の法第5条第1項 (新設) の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(3) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、別添のとおり